

話題提供:狩俣 正雄  
(大阪市立大学経営学研究科)

「企業経営と障害者雇用」

無料

7月20日(水)  
午後1:30~3:00  
人権問題研究センター  
共同研究室

お問い合わせはセンターまで  
06-6605-2035  
info@rchr.osaka-cu.ac.jp

日本では障害者雇用促進法があるが、多くの企業が法定雇用率1.8%を達成していません。平成22年6月の調査で雇用率は1.68%で、未達成の企業は47%です。どうすれば障害者雇用は進展するのでしょうか。障害者雇用が企業経営でどのように捉えられているかを考えながら、国連の障害者権利条約のインクルージョンの理念を踏まえて一般の民間企業で共に働くことができる条件について考えてみます。